

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6年 8月 31日

申請者 フリガナ氏名又は名称 ヤマハラ セツビ 山原設備  
 住所 〒639-2123 奈良県高田郡忍海 256-11  
フリガナ代表者氏名 ヤマハラ ケイスケ 山原 佳介  
 電話番号 090-5153-9713  
 FAX番号  
 メールアドレス [yamahara.setubi@outlook.jp](mailto:yamahara.setubi@outlook.jp)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 6年 8月 31日

申請者 氏名又は名称 やまはらせつび  
山原設備  
住 所 〒639-2123 奈良県葛城市忍海256-11  
代表者氏名 やまはら けいすけ  
山原 佳介 電話番号 090-5153-9713

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	やまはらせつび 山原設備
上 記 事 業 所 の 所 在 地	郵便番号 639-2123 住所 葛城市忍海256-11  電話番号 090-5153-9713 F AX番号 メールアドレス yamahara.setubi@outlook.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
山原 佳介	第 295996 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

## 機 械 器 具 調 書

令和 6年 8月 31日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	パイプカッター	4S	1	
	塩ビカッター	VK-20(スーパー)	1	
	//	VK-30(スーパー)	1	
	バンドソー	150A	1	
	セーバーソー	100A	1	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型判丸型	1	
	パイプねじ切り器	N-40A	1	
	//	N-100A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	3	
	パイプレンチ	DT-200(スーパー)	1	
	//	DT-250(スーパー)	1	
	//	DT-400(スーパー)	1	
	//	DT-600(スーパー)	1	
	モンキーレンチ	150(スーパー)	1	
	//	200(スーパー)	1	
	//	250(スーパー)	1	
	//	300(スーパー)	1	
//	450(スーパー)	1		
水圧テスト ポンプ	電動式テストポンプ	KY-40A	1	
	手動式テストポンプ	KY-50KP	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、  
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 8 月 31 日

申請者

氏名又は名称 山原 設備  
住 所 奈良県葛城市忍海256-11  
代表者氏名 山原 佳介

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 住民票

奈良県葛城市

令和 4年12月 1日 改製

氏名 ヤマハラ ケイジ 山原 佳介	生年月日 平成 4年 6月 19日	性別 男	続柄 続柄省略	世帯主 世帯主	住民票コード 住民票コード	転居届出 転居届出	個人番号 個人番号	転写省略 転写省略	転写省略 転写省略
	住所 南花内2-2-9番地1 ペルチエドス1-03号 忍海256番地11		転居届出 令 4.12.1 転居 令 4.12.1 届出 令 5.10.12 転居 令 5.10.12 届出		備考欄 備考欄				
転写省略									
本籍									
前住所 奈良県葛城市忍海256番地11									
転出									

この写しは住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 9月 5日

奈良県葛城市市長 阿古 和彦



※この証明書は、黒色の電子公印を使用しています。

この証明書には複数の偽造防止処置が施してあります。

第二九五九九六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

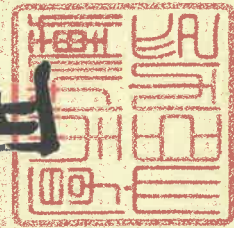
氏名 山原 佳介

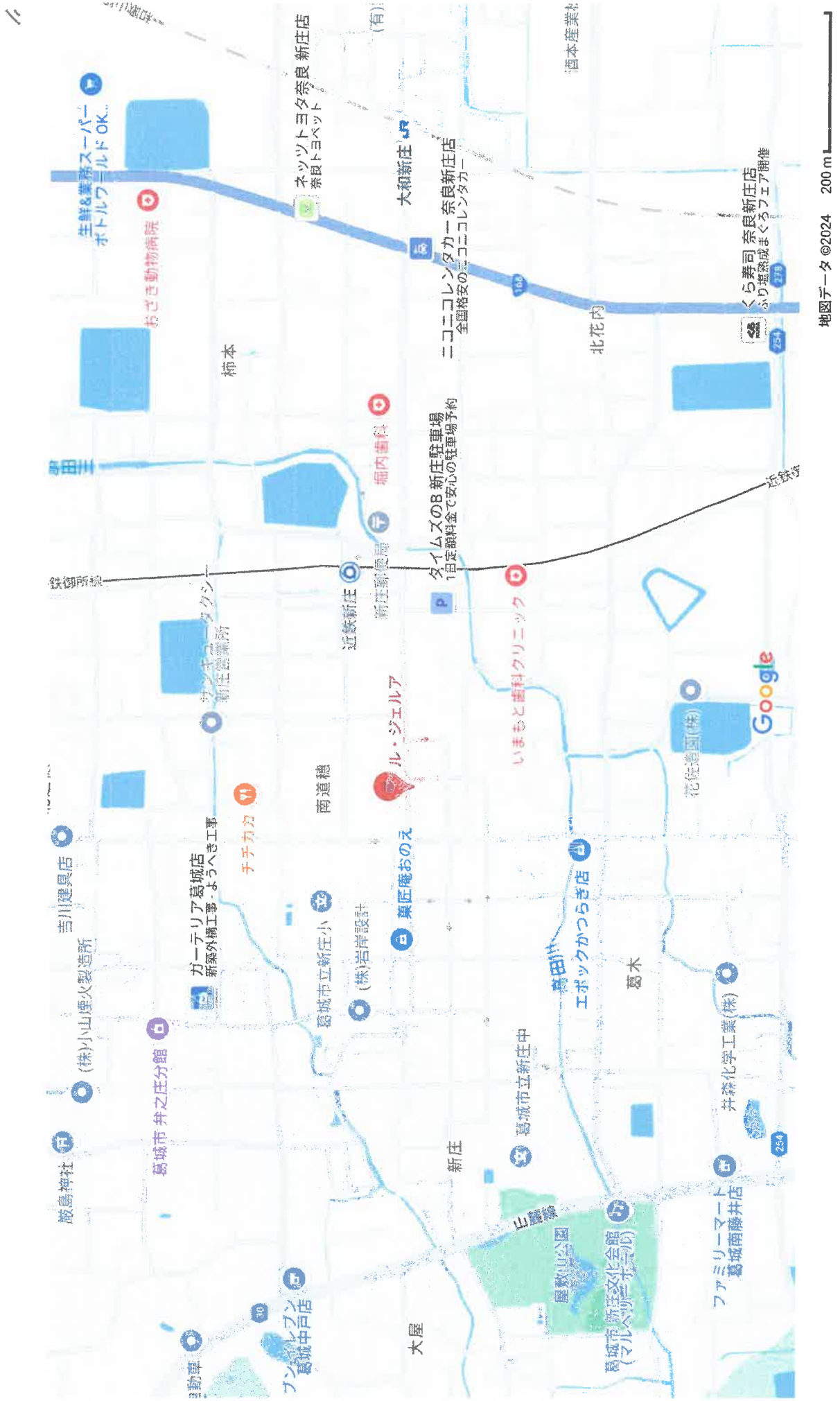
平成四年六月十九日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成三十一年一月二十三日

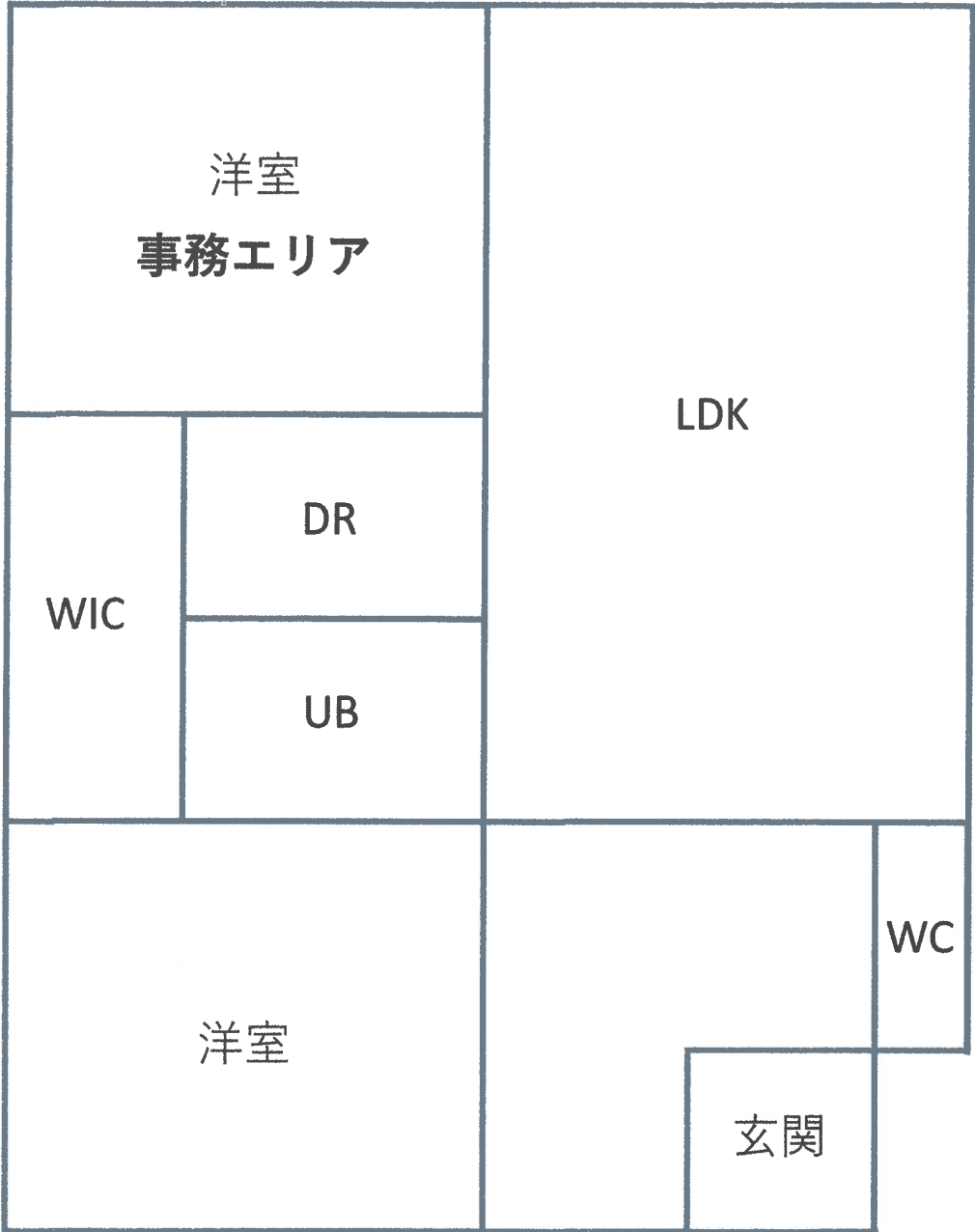
厚生労働大臣 根本 匠







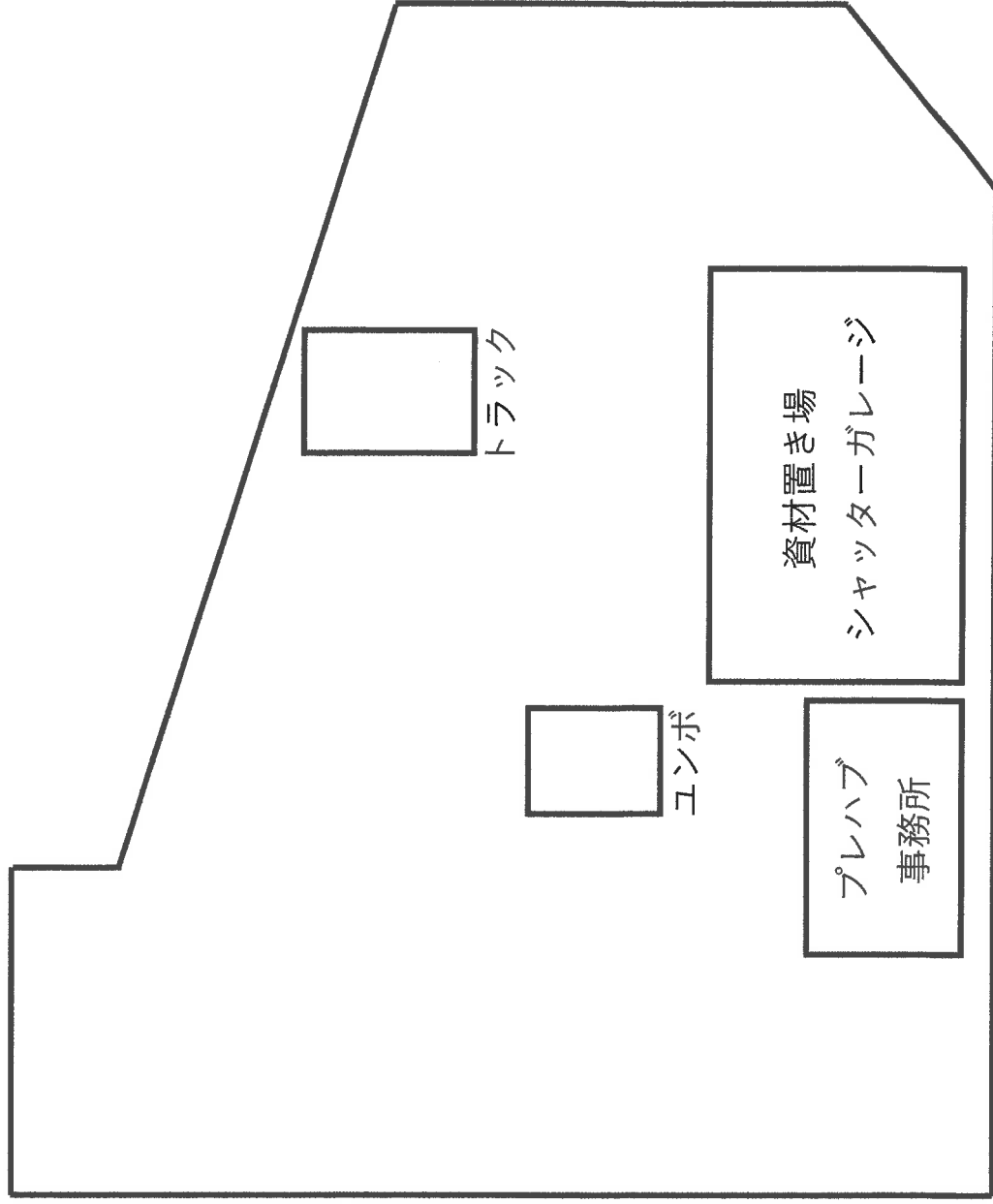
事務所平面図





画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 20 m

土場平面図

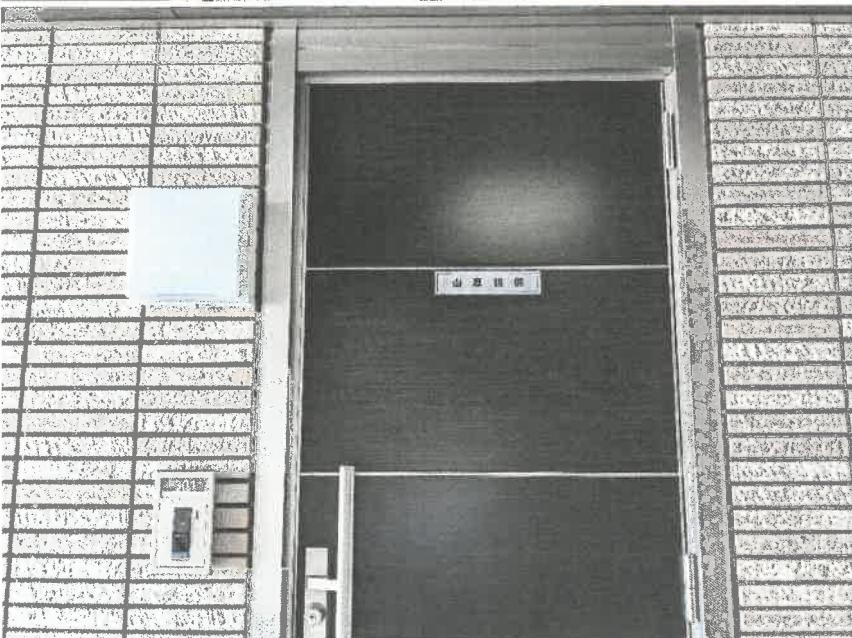


# 事務所

外觀



外觀  
看板



外觀  
看板

# 事務所

内観



# 土場

外観



外観



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6年 8月 31日

申請者 氏名又は名称 ヤマハラ セツビ 山原設備  
 住所 〒639-2123 奈良県葛城市忍海 256-11  
 代表者氏名 ヤマハラ ケイスケ 山原 佳介  
 電話番号 090-5153-9713  
 FAX番号  
 メールアドレス [yamahara.setubi@outlook.jp](mailto:yamahara.setubi@outlook.jp)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 6年 8月 31日

届出者

氏名又は名称 やまはらせつび  
山原設備  
住 所 〒639-2123  
奈良県葛城市忍海256-11  
代表者氏名 やまはら けいすけ  
山原 佳介

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	<small>やまはらせつび</small> 山原設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
<small>やまはら けいすけ</small> 山原 佳介	第 295996 号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二九五九九六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 山原 佳介

平成四年六月十九日生

水道法(昭和三十二年法律第七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成三十一年一月二十三日

厚生労働大臣 根本 匠

